

第1号議案

令和4年度 事業報告並びに収支決算報告承認の件

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

概 要

公益社団法人やまなし観光推進機構は、地域連携DMOとして令和3年度から3つの地域にグループ分けを行い、会員である市町村、観光協会、観光関係の事業者等との連携を一層深めてまいりました。

また、プロパー職員の能力開発のため、4名をそれぞれ4市町村の観光協会に2週間から4週間程度派遣し研修を実施するとともに、担当する市町村との共同事業として、市町村の観光振興計画の策定や、イベント・事業への参加及び市町村観光協会の運営サポート等を行ってまいりました。

情報発信に関しましては、ホームページ「富士の国やまなし観光ネット」のリニューアルを行い、毎月15日に情報を更新し月刊誌のような旬を意識した情報を掲載するようウェブマガジン化したところ、データベースへのアクセスを含め閲覧数を大幅に伸ばすことができました。

誘客に関しましては、7月から9月までの3か月間にJR東日本と連携し「重点販売プロモーション」を展開したほか、信玄公祭りは3年半ぶりの開催となり、過去最大の17万8千人を集め成功裏に終えることができました。

また、これまでオンラインで行ってきた観光商談会も3年ぶりに東京でリアル開催を行い、多くの参加者が旅行代理店等へ売り込みをすることができました。

更に、新たに高付加価値化への取組みとして、県立大学と連携したおもてなしや観光マネジメント講座、専門家派遣事業に加え、JRグループ・びゅうツーリズム&セールスやJTBRoyalRoadと連携し、高付加価値・高額商品の設定・販売に着手しました。

昨今、観光分野においてもサステナブル・SDGs関連への貢献が求められていることから、地域連携DMOとして取り組みを始めました。具体的には会員向けアンケートを実施し、取組事例を紹介する記事を「富士の国やまなし観光ネット」へ掲載したほか、プロパー職員2名に観光庁が実施する「持続可能な観光を实践する地域人材の育成・創出事業」の研修プログラムを受講させ、修了することができました。

このように、コロナ後の復活を迅速かつ強力で推し進めるため、体制の強化と県内観光関連産業の活性化に向け、新たな事業に着手してまいりました。

I 観光・物産のPR

1 観光・物産の情報発信

(1) Web等による情報発信

①ホームページ「富士の国やまなし観光ネット」による情報発信

- ・総アクセス数 1, 104万ページビュー
(前年度 999万ページビュー、前年度対比11.1%増)
- ・Webマガジンとして毎月「第1特集」「第2特集」を組み、閲覧者の興味関心の高い情報を集約して発信
- ・令和4年7月1日には、観光ネットトップページのリニューアルを実施し、大きな写真による視覚効果を強調
- ・新しい取組みとして、人物にフォーカスした特集記事「山梨に魅せられて」を発信
- ・記事の内容を精査し、短すぎず長すぎない適量のコンテンツ量を徹底
- ・これまで見つけにくかった「富士の国やまなしショッピングモール」への導線を改善

【主な掲載内容】

4月15日 (5月号)	GWに訪れたい！山梨おすすめスポット
5月15日 (6月号)	雨でも遊べる山梨の観光スポット
6月15日 (7月号)	樹海トレッキング
7月15日 (8月号)	夏休み親子で自由研究
8月15日 (9月号)	シャインマスカット狩り
9月15日 (10月号)	おすすめ街歩き (韮崎)
10月15日 (11月号)	秋こそ、山梨ワイン
11月15日 (12月号)	大切な人と見るイルミネーション
12月15日 (1月号)	外遊び大好き！冬のアクティビティ
1月15日 (2月号)	山梨の日本酒
2月15日 (3月号)	春休みおすすめモデルコース
3月15日 (4月号)	やまなしの桃の花、桜の花

②SNSによる情報発信 (3月末日現在のフォロワー数)

- ・フェイスブック：富士の国やまなし観光ページ
フォロワー数 2, 790人 (前年度末から+100人)
- ・ツイッター：武田菱丸
フォロワー数12, 139人 (前年度末から+347人)
- ・インスタグラム：@yamanashikankou
フォロワー数16, 508人 (前年度末から+281人)

③「富士の国やまなしメールマガジン」による情報発信

- ・隔週水曜日にメールマガジンを発行 会員数12, 006名 (3月末日現在)

- ・読者プレゼントの実施（キャンプ用品が当たるキャンペーン）

応募総数 2,708名 当選者数 280名 倍率 9.67倍

④山梨フルーツキャンペーン2022

- ・さくらんぼキャンペーン 6月 1日～6月30日
- ・ももキャンペーン 7月 1日～8月 7日
- ・ぶどうキャンペーン 8月 8日～9月19日
- ・いちごキャンペーン 1月27日～2月28日

プレゼント応募者数 9,123人（前年度比5,096人増（227%増））

⑤OTAを活用した誘客キャンペーン

- ・富士河口湖町内のホテル、旅館と甲州市勝沼地区のワインを連携させた宿泊プランを造成し、誘客キャンペーンを実施
- ・富士山×ワイン誘客デジタルプロモーション事業：11月～1月

⑥第49回信玄公祭りの開催に伴う情報発信（実行委員会事務局）

- ・信玄公祭り公式サイトを活用

(2) Webと連動した印刷物による情報発信等

①観光&イベントガイド「ワイン県やまなし」の発行

- ・夏号は、県、JR東日本等と連携した「あなたに、特別な夏。」山梨県特別観光キャンペーンポスターとコラボレーションしたデザインを採用
- ・秋・冬号は、3年半ぶりに開催される「第49回信玄公祭り」及び、秋・冬の温泉需要を取り込むデザインを採用

②文春オンライン（CREA WEB）での山梨観光情報掲載（取材協力）

- ・春の絶景・風物詩6選、秋の絶景・風物詩5選

③やまなし百名山手帳

- ・県観光資源課が発行する山梨百名山手帳（安全登山の指針）を配付
- ・「山梨百名山登頂証明書」の発行 53件（3月末現在）

(3) マスメディア等による情報発信

①FMラジオによる観光情報提供事業

- ・機構会員がFM富士に出演し旬の観光情報等を発信
176回（3月末現在）

②関東ブロック定例記者連絡会への情報発信

- ・山梨県東京事務所と連携し、東京で行われる日本旅行記者クラブ、レジャー記者クラブ、テレビ・ラジオ記者クラブでの定例発表において情報発信
例) 信玄公祭り開催、泡酒フェス、フルーツキャンペーン

③ヴァンフォーレ甲府、山梨クイーンビーズ広告事業

- ・VF甲府のアウェイ練習着へ「ワイン県やまなし」のロゴマークを入れてPR
- ・山梨クイーンビーズ練習着へ「ワイン県やまなし」のロゴマークを入れてPR

④各種観光広告掲出事業

- ・旅行会社パンフレットへの広告掲載

⑤フィルム・コミッション事業

- ・映画、テレビドラマ、CM等の制作支援
ロケ実施件数 206件（3月末現在）
主な作品：映画「シン・仮面ライダー」、映画「イチケイのカラス」
Disney+「ガンニバル」など
- ・全市町村加盟の山梨県フィルム・コミッション連絡協議会開催（3月23日）

⑥パブリシティ

- ・日本ワイン企画展（仲田理事長が総合監修）（8月26日～）

（4）観光案内所の運営

①観光物産総合案内所の運営

- ・やまなし観光推進機構窓口での観光情報の提供、案内
- ・甲府駅南口総合観光案内所への協力
- ・ワイン県やまなしフルーツ公園情報館の開設（8月6日）

②中京圏での観光情報発信

- ・中部横断自動車道の全線開通を機に、中京圏からの誘客促進を図るため、民間事業者と連携した情報発信を実施
- ・松坂屋名古屋店内のワイン県やまなし名古屋情報館でさくらんぼや桃、ぶどうを配布する観光キャンペーンを実施
- ・名古屋城おもてなし武将隊の織田信長を表敬訪問し、山梨県への誘客イベントを実施（9月22～23日）
- ・中日新聞（発行部数200万部）を訪問し取材を受ける（9月22日）

2 観光・物産のプロモーション

（1）各種団体との連携キャンペーン

①JR東日本と連携したキャンペーン

- ・「あなたに、特別な夏。-the Speciality 山梨」山梨県特別観光キャンペーンの実施（7月1日～9月30日）
- ・観光ポスター作成 3種類 各1,300枚
- ・JR甲府駅で出発式（7月2日）
- ・JR上野駅で産直市（8月24日～26日）
- ・スタンプラリー、駅からハイキング

②中日本高速道路と連携したキャンペーン

- ・SA、PAを活用した情報発信
- ・談合坂SA（下り）県及び市町村等の観光パンフレットを配架
デジタルコンテンツによる情報発信
- ・談合坂SA（上り）でのエリア別キャンペーン（7月23日～24日）
- ・双葉SA（下り）展示コーナーによる情報発信
- ・双葉SA（上り）屋外特設テント内に観光パンフレットを配架

③日本観光振興協会と連携したキャンペーン

- ・JR大宮駅：夏の旅観光展（7月22日～24日）

- ④第一生命保険との共催による「ワイン県やまなし川柳2022」
- ・同社が行う「サラリーマン川柳」のご当地版「ワイン県やまなし川柳2022」を共催し、ワインや信玄公、富士山など山梨に関する川柳を募集し、本県をPR
 - ・全国から1,718の投句があり、その中から10句を入賞作品として選出

(2) アンテナショップ「Cave de ワイン県やまなし」の運営

- ・コロナ収束後、感染対策を実施しながらのレストラン営業
- ・東京都庁での出張販売
- ・ワイン県副知事田崎真也氏来店により、ワイン販売好調

(3) 県産品通販サイト（Yahooショッピング内）の管理

令和4年度実績 販売点数7,019点 売上13,435千円
(前年度対比17.7%減) (前年度対比4%増)

(4) 外部出店の強化

- ①イトーヨーカ堂大船店「山梨フェア」（鎌倉市） 5月25日～29日
- ②JR八王子駅山梨物産展（八王子市） 7月7日～8日
- ③三井住友海上「地域創生eフェスタ」（WEB） 7月5日～15日
- ④羽田空港第2ターミナル和蔵場（大田区） 7月21日～9月30日
 - ・空港第2ターミナルの情報発信型カフェ和蔵場に於いて、シャインマスカットパフェの販売を行うとともに県産品のPRを実施
- ⑤富士山静岡空港内 展示販売施設の開設
 - ・空港ターミナル内にオープンした静岡県との協働施設「ふじのくに空のしおり-3776-」の一部に県産品や県産ワインを展示



7/1リニューアル直後



9/15（10月号）トップ画像



山梨フルーツキャンペーン（いちご）バナー



夏号



秋・冬号



日経新聞記事



フルーツ公園日本ワイン企画展



文春オンライン（CREA WEB）



キャンペーン特設サイト



JR甲府駅でのおもてなし



名古屋城での誘客イベント



中日新聞記事



ワイン県やまなし川柳募集チラシ



ワイン県副知事田崎さんによるワイン販売：東京都庁

Ⅱ 観光地域づくりへの支援

1 市町村観光協会等との連携

(1) 機構職員の研修派遣と連携事業

- ①派遣先等：南アルプス市観光協会 岡美広
(6月13日～24日、11月7日～18日)
連携事業：PR動画の作成
SNSセミナーの開催
- ②派遣先等：忍野村観光協会 清水正則
(7月28日～31日、8月19日、9月30日、11月9日、
17日、1月20日、2月15日)
連携事業：駐車場における出発地チェックとその分析
教育旅行・体験プログラム動画作成
- ③派遣先等：韮崎市観光協会 佐々木絵美
(8月22日～9月2日、随時)
連携事業：ホームページの魅力アップ、特集記事作成
- ④派遣先等：甲州市観光協会 海口憲一
(1月23日～25日、2月13日～17日、2月21日、3月
1日～4日、3月20日～26日)
連携事業：こうしゅう桜フェスタ(3月25日)の広報PR

(2) 共同事業

- ①甲府市：やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン懇談会
- ②甲府市：昇仙峡地域活性化推進協議会
- ③甲府市：小江戸甲府の夏祭り実行委員会
- ④北杜市：ワインアカデミー関係
- ⑤北杜市：清里地域活性化委員会
- ⑥北杜市：北杜市八ヶ岳スケートセンター周辺地域活性化協議会
- ⑦市川三郷町：神明の花火関係
- ⑧山中湖村：プロポーザル関係(2件)
- ⑨山中湖村：山中湖村観光振興計画検討委員会

(3) 関係団体事務局

- ・信玄公祭り実行委員会
第49回(令和4年度)を10月28日～30日にて開催
- ・山梨県観光施設協会
総会開催(5月16日)
- ・山梨県観光果実園振興協議会
役員会(6月21日)総会(書面決議)

2 旅行会社へのプロモーション

(1) 観光説明会・商談会の開催

- ・第1回目 6月23日(木) オンライン説明会(地域づくり支援センター)
参加者 : 旅行会社 24社、県内事業者 23者
- ・第2回目 12月15日(木) オンライン説明会(地域づくり支援センター)
参加者 : 旅行会社 23社、県内事業者 21者
- ・第3回目 3月1日(水) 商談会(ビジョンセンター浜松町)
参加者 : 旅行会社 28社、県内事業者 53者

(2) 旅行会社訪問営業の検討

- ・コロナ終息とならず見送り。

3 着地型観光商品の発掘・造成、流通・販売促進

(1) 観光資源の発掘・造成

- ・サステナブル・SDGs 関連への取組み
会員向けアンケート実施(回答79会員)
やまなし観光ネットへ、取組み事例紹介記事掲載(2件)
職員2名、観光庁主催講習参加(GSTC修了書収受)
- ・アウトドア関連・アドベンチャーツーリズムへの取組み
アウトドア関連プログラム(参加者 35名)
- ・高付加価値化への取組み
「富士山×ワイン・高付加価値推進プロジェクト委員会」
(県・地域連携観光プラン創出事業へ応募)
- ・県及び市町村等との連携による観光商品の開発
大月市観光協会:「ルームフレグランス体験」ツアー組み込み
JR東日本社員連携「サントリー登美の丘ワイナリー」特別視察

(2) 着地型観光商品の流通・販売促進

- ・JR重点販売キャンペーン(7~9月)との連携
お座敷列車対応するも、コロナ感染により中止
- ・JRグループ・びゅうツーリズム&セールスとユニット契約の締結
高付加価値・高額商品の設定・販売
- ・富裕層マーケット、JTBロイヤルロードとの連携
- ・「ふるさと納税返礼品」での流通の拡大
1泊2食付ペア宿泊券、カタログ、等(申込者 40名)
- ・オンラインツアー(芦川町オンライン交流会、等)の継続・拡大
6月18日、2月4日、3月4日 3回催行(参加者 計40名)
- ・その他、主たる催行ツアー
信玄公祭りスペシャル企画・スカイバスナイトツアー(参加者 25名)

山梨県県人会連合会（参加者 46名）

山梨のものづくり魅力発見事業・8本（参加者 220名）

4 MICE、インバウンド、教育旅行への取組み

(1) MICE開催支援（観光パンフレット類の提供、物産販売、等）

- ・ 6月10日～11日 日本老年泌尿器学会（県民文化ホール、等）
- ・ 10月 7日～ 9日 日本公衆衛生学会（県民文化ホール、等）
- ・ 10月15日～16日 関東連合産科婦人科学会（甲府記念日ホテル）
- ・ 10月20日 関東歯科医師会研修会（ベルクラシック）
- ・ 10月29日～31日 森のようちえん全国交流フォーラム（富士宮市）
- ・ 11月10日 関東甲信越静・社会教育研究大会（甲府市総合市民会館）
- ・ 3月19日 関東柔道選手権大会（小瀬武道館アリーナ）

(2) インバウンド事業への取組み

- ・ J N T O（日本政府観光局）と連携した海外向けPR推進
- ・ トラベルマートへの出展（9月22日～24日）
- ・ オーストラリアへパンフレット提供
（9月・JAPANAROO、2月・Japan Travel Fair）

(3) 教育旅行への取組み

- ・ コロナ禍における方面変更等、旅行エージェント等からの問合せ対応
- ・ 県内受入施設を対象に教育旅行の実態調査の実施（※1）
- ・ 「やまなし教育旅行誘致促進事業」のデータを分析・整理（※2）
- ・ 上記※1及び※2を、関係施設へフィードバック
- ・ 受入れ施設への直接訪問によるヒアリング
- ・ 観光説明会・商談会等を活用した誘致活動（6月23日・12月15日・3月1日）



事務局MCブース



ビジョンセンター浜松町



第1回委員会（8月）



ワイナリー視察（8月）



ホテル視察（10月）



田崎真也氏セミナー（1月）



海外旅行会社と面談中

Ⅲ 観光関連産業への支援

観光産業の生産性向上

(1) 専門家等による生産性向上講座の開催

会員の関心の高いテーマを中心に、地域性を考慮した内容についてオンラインセミナーも活用して開催

○6月2日

・SNS活用セミナー（参加者34名）

「ググったら良さそうなところだった！」

～【ググる】にアピールできるGoogle活用術～

講師 (株)ルーズリーフ 代表 小林 優樹 氏

○6月24日

・感染予防・対策オンラインセミナー（参加者17名）

「新型コロナウイルス感染症予防と対策」（オンライン）

～最新の状況を踏まえて～

講師 山梨県感染症対策センター総長 藤井 充 氏

○8月18日・31日

・スマホ写真講座（参加者42名）

「スマホで撮れる！」（2回開催）

～映える写真の撮り方講座～

講師 artempo photo studio 折井 光 氏

○9月21日

・観光生産性向上セミナー（参加者25名）

「観光は地域を元気にできるか」

～コロナ後に向けた観光・地域振興の課題を考える～

（コロナ後に山梨県の観光と観光地における地域課題の把握と解決に向けての取組の周知を目的としたセミナー）

講師 立教大学観光学部教授 東 徹 氏

○11月28日

・観光デジタルマーケティングセミナー（参加者24名）

「デジタルマーケティングで世界に発信」

～誰でもわかる、だれでもできる観光デジタルマーケティング～

講師 観光産業ニュース会社「トラベルボイス」社長 鶴本 浩司 氏

○3月16日

・観光生産性向上セミナー（参加者23名）

「インバウンド集客のための最新情報」（オンライン）

講師 アクティビティジャパン 齋藤 大幹 氏

(2) 山梨県立大学と連携した講座開催

① 観光実践マネジメント講座（オンラインセミナー）（参加者31名）

「高付加価値化の考え方と実践マネジメント方法」を学ぶ全8回

講師 経営ジャーナリスト・中小企業診断士 瀬戸川 礼子 氏

② おもてなしマイスター養成講座（オンラインセミナー）（参加者24名）

「おもてなしマイスター」の養成を目的とした全8回

講師 人とホスピタリティ研究所 代表 高野 登 氏

（3）経営改善の支援・助言等の実施

① 会員訪問による支援、助言

訪問・ヒアリング件数 246件

② 専門家を活用した助成

派遣助成件数 17件

支援内容 ネット広告強化、商品の高付加価値、SNS等の活用による誘客、インバウンド用予約システムの構築、観光施設の活用による収益アップ、商品のブランド化やパッケージへの助言、SNSやウェブサイトの解析・運用コンサルティング等

（4）ホスピタリティの向上

ホスピタリティ向上講座の開催（参加者67名）

3月6日「おもてなしの本質とは」

講師 大人の寺子屋 縁かいな代表 上田 比呂志 氏

観光生産性向上セミナー 「ググったら良さそうところだった！」 ～「ググる」にアピールできるGoogle活用術～

外に情報発信をしないと
認知されないようになってしまいました。
• SNSがいかん...?
• SNSがいかん...?
• 情報サイトを...?
様々な施策をお考えだと思いませんか？



アピールしていく選択肢として
Googleは非常に便利!
• 今日からできる!
• 【ググる】の根拠さ
• 【ググる】がやるから無料!
Googleの活用方法を学びましょう!

日時：令和4年6月2日(木)10時～12時
場所：山梨県立富士山世界遺産センター（2階研修室）
講師：（株）ルーズリーフ代表 小林 優樹 氏
実務：山梨県内ホテル、観光施設など
持物：パソコン（Googleアカウントを確認できるもの）
申込：右のQRコードから
申込フォームに入力

主催：（公社）やまなし観光推進機構
TEL055-231-2722
共催：（一社）富士五湖観光連盟

新型コロナウイルス感染症予防と対策 オンラインセミナー

最新の状況を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の予防と対策、感染制御施設及び労働関係法規との関連について解説します。

日時：令和4年6月24日（金）
14時～16時
会場：Zoomミーティングによるオンラインセミナー

定員：オンライン参加者80名
講師：藤井 充氏
（健康科学大学教授、山梨県感染症対策センター総長）
主催：山梨産業保健総合支援センター
共催：山梨県社会福祉協議会・山梨県衛生管理研究会
やまなし観光推進機構

申込先：問合せ先 公益社団法人 やまなし観光推進機構
TEL 055-231-5336
または 山梨産業保健総合支援センター
TEL 055-220-7020
申込は、はさまねQRコードからお申し込みください。

観光生産性向上セミナー スマホで撮れる！ ～映える写真の撮り方講座～

情報発信の中心はスマホでSNSやウェブサイトでスマホで気軽に写真を撮って投稿できても好みの写真が撮れないで商品や観光地の魅力が伝わらない...そんなことありませんか？

◆写真撮影のプロがスマホでできる魅力的な撮り方を伝えます!

講師：写真家の写真の撮り方講座(第1回)産学実証協議会事務局(〒407-1707)
講師：村山 光広 (artphoto studio)
実践：JAL SKYWARD 機内撮影
日時：＜第1回＞令和4年5月18日(木)
①13:00～③13:00～
＜第2回＞令和4年5月27日(水)
①10:00～③13:00～
定員：①20名②20名
場所：＜第1回＞山梨県立文芸館(甲府駅)
＜第2回＞2001号(甲府駅)
申込：裏面QRコードから参加申込フォームを入力
持物：スマホやタブレット(パソコンは可)
会場：カメラの趣味、設定のための30分ほどに集中してほしいです
参加費：無料
主催：やまなし観光推進機構

観光生産性向上セミナー 「観光は地域を元気にできるか」

日頃から山梨県および山梨県観光推進機構の観光推進に御協力をお願ひし、厚く御礼申し上げます。
さて、来る3月21日(水)に「観光は地域を元気にできるか」のテーマで、コロナ禍の現状を踏まえ、立ち回りに必要な視点(経営者視点)の視点から「観光地」の視点から、山梨県観光推進機構、観光地、観光客の視点から、観光地を元気にできるかという視点から、山梨県観光推進機構の観光推進に御協力をお願ひし、厚く御礼申し上げます。
本セミナーは、山梨県観光推進機構、観光地、観光客の視点から、観光地を元気にできるかという視点から、山梨県観光推進機構の観光推進に御協力をお願ひし、厚く御礼申し上げます。

■演 題：「観光は地域を元気にできるか」
■講 師：立教大学観光学 教授 藤原 貴 氏
■日 時：2022年9月21日(水) 14:30～16:30
■場 所：山梨県観光推進機構2階研修室
■参加定員：50名
■参加費：無料
■申込方法：裏面のQRコードから申込フォームに入力

【講師経歴】
専門はマーケティング、観光まちづくり、観光地経営、観光ビジネスとサービスの関係、さらには観光地と観光客の関係、観光地づくり、観光地経営、観光客の視点から、観光地を元気にできるかという視点から、山梨県観光推進機構の観光推進に御協力をお願ひし、厚く御礼申し上げます。

申込方法は2枚目から

デジタルマーケティングで世界に発信 ～誰でもわかる、だれでもできる観光デジタルマーケティング～

主催：（一社）富士五湖観光連盟・富士古財団法人会館・（公社）やまなし観光推進機構

新型コロナウイルス感染症による観光への影響は大きく、国内の観光客が取り回している、海外からのインバウンド観光の回復はまだ時間がかかると思いますが、そんなときだからこそ観光デジタルマーケティングの重要性を知り、それを活用して富士五湖の魅力を引き出すことが重要と思われ、今回はそんな観光デジタルマーケティングの基礎的なことを、SNSを含めて、どのような活用方法の方向性をお伝えする予定です。お申し込みの皆さまを一人も欠けておかないようお伝えさせていただきます。お申し込みはお早めにお申し込みください。

◆日時 2022年11月28日(月)
午後1時30分 開演
午後2時 開演
午後4時 終了予定
◆会場 ハイランドリゾートホテル＆スパ グランリゾート(富士)(2F)
◆講師 藤本浩司氏
観光産産ニュース社
「トラベルガイド」代表取締役社長
◆受講 無料
◆定員 80名(先着順、オンライン参加も期待受付)

富士五湖観光デジタルマーケティングセミナー 参加申込書 2022年 月 日

事業所名称	TEL
1	
2	
3	

【Webでのお申し込みはこちらから】 <https://forms.gle/Pp9RvYkQz8qYt8Y2BA>

【オンライン参加の方ははこちらから】 <https://forms.gle/Pp9RvYkQz8qYt8Y2BA>

観光生産性向上セミナー インバウンド集客のための最新情報

日頃から山梨県およびやまなし観光推進機構の観光推進に御協力をお願い申し上げます。
さて、来る3月16日(木)に「インバウンド集客のための最新情報」というテーマで、観光地、観光客の視点から、観光地を元気にできるかという視点から、山梨県観光推進機構の観光推進に御協力をお願ひし、厚く御礼申し上げます。

■演 題：インバウンド集客のための最新情報
■講 師：山梨県観光推進機構 国際観光部 課長 大村 大 氏
■日 時：2022年3月16日(木) 13:30～15:00
■開催場所：山梨県観光推進機構(2階研修室)
■参加定員：50名
■参加費：無料
■申込方法：裏面のQRコードから参加申込フォームに入力

【講師経歴】
● 2012年4月の開業
● 地域観光推進機構(ニフアメンバー)
● 観光人口増大を追い、地域経済(ブランド)の振興を支援する
● 観光客の視点から、観光地を元気にできるかという視点から、山梨県観光推進機構の観光推進に御協力をお願ひし、厚く御礼申し上げます。

申込方法は2枚目(裏面)をご確認ください

やまなし観光推進機構会員様限定 観光実践マネジメント オンライン講座

高付加価値の働き方と具体的な実践方法やマネジメント方法を学びたい!

講師：藤原 貴 氏 (経営コンサルタント・中興の経営者)
【講師経歴】
日本経済大学の経済学部を経て、2007年より、山梨県観光推進機構の観光推進に御協力をお願ひし、厚く御礼申し上げます。
2013年、やまなし観光推進機構が認定された観光推進機構(ニフアメンバー)として、観光地、観光客の視点から、観光地を元気にできるかという視点から、山梨県観光推進機構の観光推進に御協力をお願ひし、厚く御礼申し上げます。

受講料(全8回)：無料(専ら会員観光推進機構会員様限定)
申込期間：令和4年9月15日(木)
申込方法：右のQRコードから申し込みください。

やまなし観光推進機構会員様限定 おもてなしマイスター養成 オンライン講座

おもてなしマイスターになって新しい山の魅力を発信しよう!!

講師：藤原 貴 氏 (観光プロフェッショナル・日本代表)
【講師経歴】
2009年に「おもてなしマイスター」を創設して、観光地、観光客の視点から、観光地を元気にできるかという視点から、山梨県観光推進機構の観光推進に御協力をお願ひし、厚く御礼申し上げます。

受講料(全8回)：無料(専ら会員観光推進機構会員様限定)
申込期間：令和4年9月15日(木)
申込方法：右のQRコードから申し込みください。

令和4年度ホスピタリティ向上事業 おもてなしの本質とは

～料亭、三越、ディズニーで実践してきたおもてなしの心得～
元フロリダディズニーワールド・プロパティセンター・ジャパニーズ・パビリオンディレクター
大のファンではないけれど

2023年
3/6(Mon.)
14:00～15:30
受付13:30～

山梨県立図書館 多目的ホール (甲府市北口2-8-1)
定員：50名(オンライン参加可)
申込：無料
参加費：要申込(裏面をご覧ください)

お問合せ先：やまなし観光推進機構 担当：藤原 貴(一社) 山梨県観光推進機構
TEL 055-231-5336 E-mail: kankou@yamamak.jp

お問合せ先：やまなし観光推進機構 担当：藤原 貴(一社) 山梨県観光推進機構
TEL 055-231-5336 E-mail: kankou@yamamak.jp

主催：お朋会社 (公社) やまなし観光推進機構 TEL: 055-231-2722
担当：中村(賢) (平日8:30～17:15)

収支決算報告

公益社団法人 やまなし観光推進機構

貸借対照表

令和5年03月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
普通預金	35,422,196	23,779,918	11,642,278
現金預金合計	35,422,196	23,779,918	11,642,278
(2) その他流動資産			
立替金	120,000	100,000	20,000
未収金	23,002,947	40,030,989	△ 17,028,042
その他流動資産合計	23,122,947	40,130,989	△ 17,008,042
流動資産合計	58,545,143	63,910,907	△ 5,365,764
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券	14,800,000	14,800,000	0
基本財産合計	14,800,000	14,800,000	0
(2) 特定資産			
定期預金	2,681,993	4,581,993	△ 1,900,000
退職給付引当資産	10,725,170	8,254,389	2,470,781
特定資産合計	13,407,163	12,836,382	570,781
(3) その他固定資産			
備品	25	25	0
車両	659,778	989,171	△ 329,393
その他資産合計	659,803	989,196	△ 329,393
固定資産合計	28,866,966	28,625,578	241,388
資産合計	87,412,109	92,536,485	△ 5,124,376
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	15,122,301	28,499,153	△ 13,376,852
預り金	1,308,380	1,168,437	139,943
流動負債合計	16,430,681	29,667,590	△ 13,236,909
2. 固定負債			
退職給付引当金	10,725,170	8,254,389	2,470,781
固定負債合計	10,725,170	8,254,389	2,470,781
負債合計	27,155,851	37,921,979	△ 10,766,128
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	60,256,258 (14,800,000)	54,614,506 (14,800,000)	5,641,752 0
正味財産合計	60,256,258	54,614,506	5,641,752
負債及び正味財産合計	87,412,109	92,536,485	△ 5,124,376

貸借対照表内訳表

令和5年03月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
(1) 現金預金				
普通預金	10,033,036	0	25,389,160	35,422,196
現金預金合計	10,033,036	0	25,389,160	35,422,196
(2) その他流動資産				
立替金	0	0	120,000	120,000
未収金	17,762,174	1,239,141	4,001,632	23,002,947
その他流動資産合計	17,762,174	1,239,141	4,121,632	23,122,947
流動資産合計	27,795,210	1,239,141	29,510,792	58,545,143
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
有価証券	0	0	14,800,000	14,800,000
基本財産合計	0	0	14,800,000	14,800,000
(2) 特定資産				
定期預金	2,681,993	0	0	2,681,993
退職給付引当資産	0	0	10,725,170	10,725,170
特定資産合計	2,681,993	0	10,725,170	13,407,163
(3) その他固定資産				
備品	0	0	25	25
車両	659,778	0	0	659,778
その他資産合計	659,778	0	25	659,803
固定資産合計	3,341,771	0	25,525,195	28,866,966
資産合計	31,136,981	1,239,141	55,035,987	87,412,109
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	12,794,844	1,239,141	1,088,316	15,122,301
預り金	0	0	1,308,380	1,308,380
流動負債合計	12,794,844	1,239,141	2,396,696	16,430,681
2. 固定負債				
退職給付引当金	0	0	10,725,170	10,725,170
固定負債合計	0	0	10,725,170	10,725,170
負債合計	12,794,844	1,239,141	13,121,866	27,155,851
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
指定正味財産合計	0	0	0	0
2. 一般正味財産				
(うち基本財産への充当額)	18,342,137	0	41,914,121	60,256,258
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(14,800,000)	(14,800,000)
正味財産合計	18,342,137	0	41,914,121	60,256,258
負債及び正味財産合計	31,136,981	1,239,141	55,035,987	87,412,109

正味財産増減計算書

令和4年04月01日から 令和5年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	30,340	30,340	0
基本財産運用益計	30,340	30,340	0
受取会費			
受取会費	14,243,890	12,759,000	1,484,890
受取会費負担金	23,650,000	24,006,000	△ 356,000
受取会費計	37,893,890	36,765,000	1,128,890
受取補助金等			
補助金収益	150,414,485	111,618,085	38,796,400
委託料収益	77,637,288	176,360,525	△ 98,723,237
その他団体委託料	0	50,000	△ 50,000
受取補助金等計	228,051,773	288,028,610	△ 59,976,837
事業収益			
旅行商品売上	6,609,598	2,700,480	3,909,118
オリジナルグッズ販売収入	92,857	28,000	64,857
武田武具貸出収益	510,000	0	510,000
事業収益計	7,212,455	2,728,480	4,483,975
受取負担金			
観光物産展等負担金	1,309,183	769,135	540,048
富士山×ワイン県事業負担金	450,000	0	450,000
広告料収益	1,399,508	1,514,610	△ 115,102
受取負担金計	3,158,691	2,283,745	874,946
雑収益			
受取利息	993	1,244	△ 251
雑収益	14,163	104,247	△ 90,084
雑収益計	15,156	105,491	△ 90,335
経常収益計	276,362,305	329,941,666	△ 53,579,361
(2) 経常費用			
事業費			
役員給料	3,250,000	3,350,000	△ 100,000
給料手当	25,701,228	24,315,782	1,385,446
臨時雇賃金	5,172,432	9,959,648	△ 4,787,216
福利厚生費	4,151,164	4,458,519	△ 307,355
旅費交通費	2,274,850	1,893,572	381,278
通信運搬費	1,968,721	2,758,516	△ 789,795
消耗品費	5,663,821	6,257,914	△ 594,093
保守点検費	469,480	0	469,480
印刷製本費・製作費含	26,735,824	37,336,812	△ 10,600,988
購読料	88,800	88,440	360
使用料及び賃借料	11,289,872	11,288,033	1,839
保険料	120,044	36,321	83,723
諸謝金	1,310,510	7,594,215	△ 6,283,705
支払時間外等負担金	11,354,236	9,146,345	2,207,891
各種団体等負担金	7,242,272	6,564,810	677,462
広告掲載料	10,963,550	23,103,114	△ 12,139,564
支払助成金	90,942,556	117,746,202	△ 26,803,646
委託事業費	29,133,034	27,304,164	1,828,870
諸雑費	5,542,112	3,415,292	2,126,820
租税公課	2,566,356	3,995,610	△ 1,429,254
会議費	549,140	365,757	183,383
出展料	431,400	70,970	360,430
手数料	552,040	1,048,620	△ 496,580
報酬	252,880	114,340	138,540
事業費計	247,726,322	302,212,996	△ 54,486,674

(単位:円)

管理費			
役員報酬・賞与	5,383,077	5,304,907	78,170
役員給料	1,250,000	2,150,000	△ 900,000
給料手当	3,250,511	3,239,873	10,638
退職給付費用	2,470,781	1,804,972	665,809
福利厚生費	2,053,365	2,050,242	3,123
旅費交通費	161,779	141,801	19,978
通信運搬費	300,191	402,194	△ 102,003
消耗品費	746,982	214,159	532,823
保守点検費	137,094	0	137,094
印刷製本費・製作費含	689,680	625,964	63,716
使用料及び賃借料	1,034,542	1,183,041	△ 148,499
保険料	111,640	151,090	△ 39,450
派遣職員共済費負担金等	4,221,306	4,128,314	92,992
各種団体等負担金	25,220	1,600	23,620
諸雑費	144,000	0	144,000
租税公課	32,500	57,350	△ 24,850
会議費	307,503	244,659	62,844
交際費	20,000	47,621	△ 27,621
手数料	214,060	168,135	45,925
報酬	440,000	440,000	0
管理費計	22,994,231	22,355,922	638,309
経常費用計	270,720,553	324,568,918	△ 53,848,365
当期経常増減額	5,641,752	5,372,748	269,004
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	5,641,752	5,372,748	269,004
当期一般正味財産増減額	5,641,752	5,372,748	269,004
一般正味財産期首残高	54,614,506	49,241,758	5,372,748
一般正味財産期末残高	60,256,258	54,614,506	5,641,752
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	60,256,258	54,614,506	5,641,752

正味財産増減計算書内訳表

令和4年04月01日から 令和5年03月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計 小計	収益事業等会計 小計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産受取利息	0	0	30,340	30,340
基本財産運用益計	0	0	30,340	30,340
受取会費				
受取会費	9,991,723	0	4,252,167	14,243,890
受取会費負担金	20,000,000	0	3,650,000	23,650,000
受取会費計	29,991,723	0	7,902,167	37,893,890
受取補助金等				
補助金収益	132,712,553	0	17,701,932	150,414,485
委託料収益	73,814,856	0	3,822,432	77,637,288
その他団体委託料		0	0	0
受取補助金等計	206,527,409	0	21,524,364	228,051,773
事業収益				
旅行商品売上	0	6,601,598	8,000	6,609,598
オリジナルグッズ販売収入	60,000	0	32,857	92,857
武田武具貸出収益	510,000	0	0	510,000
事業収益計	570,000	6,601,598	40,857	7,212,455
受取負担金				
観光物産展等負担金	1,309,183	0	0	1,309,183
富士山×ワイン県事業負担金	450,000			450,000
広告料収益	1,399,508	0	0	1,399,508
受取負担金計	3,158,691	0	0	3,158,691
寄付金収入				
寄付金	0	0	0	0
雑収益				
受取利息	0	14	979	993
雑収益	0	0	14,163	14,163
雑収益計	0	14	15,142	15,156
経常収益計	240,247,823	6,601,612	29,512,870	276,362,305
(2) 経常費用				
事業費				
役員給料	3,250,000	0	0	3,250,000
給料手当	25,701,228	0	0	25,701,228
臨時雇賃金	5,172,432	0	0	5,172,432
福利厚生費	4,151,164	0	0	4,151,164
旅費交通費	2,212,967	61,883	0	2,274,850
通信運搬費	1,883,415	85,306	0	1,968,721
消耗品費	5,656,797	7,024	0	5,663,821
保守点検費用	469,480	0	0	469,480
印刷製本費・製作費含	26,735,824	0	0	26,735,824
購読料	88,800	0	0	88,800
使用料及び賃借料	11,253,663	36,209	0	11,289,872
保険料	24,570	95,474	0	120,044
諸謝金	1,310,510	0	0	1,310,510
支払時間外等負担金	11,354,236	0	0	11,354,236
各種団体等負担金	7,222,272	20,000	0	7,242,272
広告掲載料	10,963,550	0	0	10,963,550
支払助成金	90,942,556	0	0	90,942,556
委託事業費	29,133,034	0	0	29,133,034
諸雑費	502,880	5,039,232	0	5,542,112
租税公課	2,561,356	5,000	0	2,566,356
会議費	549,140	0	0	549,140
出展料	431,400	0	0	431,400
手数料	540,875	11,165	0	552,040
報償	252,880	0	0	252,880
事業費計	242,365,029	5,361,293	0	247,726,322

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計 小計	収益事業等会計 小計	法人会計	合計
管理費				
役員報酬・賞与	0	0	5,383,077	5,383,077
役員給料	0	0	1,250,000	1,250,000
給料手当	0	0	3,250,511	3,250,511
退職給付費用	0	0	2,470,781	2,470,781
福利厚生費	0	0	2,053,365	2,053,365
旅費交通費	0	0	161,779	161,779
通信運搬費	0	0	300,191	300,191
消耗品費	0	0	746,982	746,982
保守点検費用	0	0	137,094	137,094
印刷製本費・製作費含	0	0	689,680	689,680
使用料及び賃借料	0	0	1,034,542	1,034,542
保険料	0	0	111,640	111,640
派遣職員共済費負担金等	0	0	4,221,306	4,221,306
各種団体等負担金	0	0	25,220	25,220
諸雑費	0	0	144,000	144,000
租税公課	0	0	32,500	32,500
会議費	0	0	307,503	307,503
交際費	0	0	20,000	20,000
手数料	0	0	214,060	214,060
報酬	0	0	440,000	440,000
管理費計	0	0	22,994,231	22,994,231
経常費用計	242,365,029	5,361,293	22,994,231	270,720,553
当期経常増減額	△2,117,206	1,240,319	6,518,639	5,641,752
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	2,117,206	△1,240,319	△876,887	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	5,641,752	5,641,752
当期一般正味財産増減額	0	0	5,641,752	5,641,752
一般正味財産期首残高	18,342,137	0	36,272,369	54,614,506
一般正味財産期末残高	18,342,137	0	41,914,121	60,256,258
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	18,342,137	0	41,914,121	60,256,258

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 当機構は、「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 最終改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式による。
- (3) 引当金の計上基準
退職給与引当金の退職一時金に係る債務の額は、「公益法人会計基準の運用指針」の5に定める期末要支給額により算定している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有価証券	14,800,000	0	0	14,800,000
小計	14,800,000	0	0	14,800,000
特定資産				
退職給付引当資産	8,254,389	2,470,781	0	10,725,170
小計	8,254,389	2,470,781	0	10,725,170
合計	23,054,389	2,470,781	0	25,525,170

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
有価証券	14,800,000	0	14,800,000	0
小計	14,800,000	0	14,800,000	0
特定資産				
退職給付引当資産	10,725,170	0	0	10,725,170
小計	10,725,170	0	0	10,725,170
合計	25,525,170	0	14,800,000	10,725,170

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
			当期減少額		
やまなし観光推進機構事業補助金	山梨県	0	150,414,485	0	
			150,414,485		

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているため、平成20年4月11日改正公益法人会計基準第6の2により、記載を省略する。

2. 引当金の明細

財務諸表の注記に記載しているため、平成20年4月11日改正公益法人会計基準第6の2により、記載を省略する。

財 産 目 録

令和5年03月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
現金預金	普通預金	普通預金		35,422,196
		山梨中央銀行県庁支店	事業等運転資金	34,113,816
		山梨中央銀行県庁支店(2)	源泉徴収税等の職員からの預り金	1,308,380
現金預金合計				35,422,196
その他流動資産	立替金	普通預金		120,000
	未収金	山梨中央銀行県庁支店	4年度補助金等収入の未収分	23,002,947
	その他流動資産合計			
流動資産合計				58,545,143
(固定資産)				
基本財産	有価証券	山梨中央銀行県庁支店	基本財産として運用益を管理費の財源としている	14,800,000
	基本財産合計			
特定資産	積立定期預金	山梨中央銀行県庁支店	武田武具の修理のための備えたもの	2,681,993
		山梨県民信用組合本店	DCキャンペーンのために整えたもの	0
		退職給付引当資産	職員の退職の支払いに備えたもの	10,725,170
	特定資産合計			
	備品	武田武具備忘価格		25
	車両	ホンダステップワゴン		659,778
その他固定資産合計				659,803
固定資産合計				28,866,966
資産合計				87,412,109
(流動負債)				
	未払金	山梨中央銀行県庁支店	4年度事業等未払い分	15,122,301
	預り金	山梨中央銀行県庁支店(2)	職員から預かった源泉所得税、社会保険料等	1,308,380
流動負債合計				16,430,681
(固定負債)				
	積立定期預金	退職給付引当金 山梨中央銀行県庁支店	職員の退職の支払いに備えたもの	10,725,170
固定負債合計				10,725,170
負債合計				27,155,851
正味財産				60,256,258
負債及び正味財産合計				87,412,109

監査報告書

令和5年5月10日

公益社団法人 やまなし観光推進機構
理事長 仲田 道弘 殿

公益社団法人 やまなし観光推進機構

監事

櫻林 英二



監事

磯部 正久



私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及び関連する書類の調査を行い、当該年度に係る計算書類等（貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

第2号議案

令和5年度取組方針、事業計画 並びに収支予算承認の件

取組方針

公益社団法人やまなし観光推進機構は、令和3年4月に組織改編を行い、「甲府・峡東」「峡北・峡中・峡南」「富士・東部」の3グループ制とし、地域連携DMOとして市町村、観光協会、観光関係の事業者と連携を深めて参りました。

この3年間、本県の観光関連産業はコロナ禍の影響を大いに受けたところですが、感染症法上の位置づけが今後「5類」に移行する見込みであり、令和5年度は観光再生の元年となります。

従って、当機構は会員の皆様とともに、これまで以上に地域と密着した体制を構築し、観光関連産業における「稼ぐ力」と「働く魅力」の向上に取り組んで参ります。

具体的には、①オウンドメディア等による観光・物産情報の発信、②魅力ある着地型ツアーの造成、③高付加価値型観光へ移行するためのセミナーの開催、専門家派遣事業の強化を進めて参ります。

また、県観光文化・スポーツ部や県内外の大学等と連携し、新時代の観光業を支える人材の育成に関する取り組みを推進します。

なお、今後の観光再生においては、気候変動への影響も考慮していくことが不可欠となっています。本県の地域経済の活性化に加えて、355の会員とともにCO2削減策等についても取り組みを進め、持続可能な観光を目指して参ります。

令和5年度 事業計画（2023年4月～2024年3月）

I 観光・物産のPR

1 観光・物産情報発信

（1）インターネットを活用した情報発信

- ①ホームページ「富士の国やまなし観光ネット」による情報発信
 - ・毎月、旬の話題を第1特集「今週末のおでかけはここ」、第2特集「今話題の山梨のここへ行こう」として、読み応えのあるWebマガジン形式で配信
 - ・アクティビティなどの動画配信の強化
 - ・著名人による「山梨コラム（仮）」の定期配信【新規】
- ②SNSによる情報発信
 - ・ツイッター、フェイスブック、インスタグラム（合計フォロワー数約3万）を活用し観光、物産、宿泊、飲食等の情報を発信
 - ・個々のSNSが得意とする分野に特化した情報の発信
- ③メールマガジンによる情報発信
 - ・富士の国やまなしメールマガジン（登録者数約1.2万人）で、月2回旬の観光情報の発信

（2）インターネットと連動した印刷物による情報発信

- ①観光&イベントガイド「ワイン県やまなし」の発行
（夏号 秋・冬合併号 春号 各1.8万部）
- ②山梨ガイドマップの作成（1.8万部）
- ③山梨百名山登頂証明書の発行

（3）マスメディア等による情報発信

- ①FMラジオによる観光情報の提供
 - ・FMフジに機構会員が出演し、自社事業や商品、サービスまたは地域の観光情報等を発信（年間200日）
- ②ヴァンフォーレ甲府、山梨クイーンビーズへの広告の掲載
 - ・ヴァンフォーレ甲府及び山梨クイーンビーズの練習ウェアに「富士の国やまなし」のロゴを入れPR
- ③雑誌タイアップ
 - ・山梨の情報を掲載する雑誌等とタイアップし、旬の話題や注目度の高い本県観光に関する情報の発信
- ④フィルム・コミッションの活用
 - ・映画、テレビドラマ、情報番組、CM等の制作会社からの依頼に対し、ロケ地の紹介、ロケ場所の申請等について支援
 - ・本県を舞台とした作品と連動したプロモーション活動の実施
 - ・全市町村加盟の山梨県フィルム・コミッション連絡協議会の開催

（4）観光案内所の運営等

観光物産総合案内所運営（観光コンシェルジュ）

- ・やまなし観光推進機構の窓口で観光、物産、宿泊等の情報提供・案内
- ・甲府駅南口総合観光案内所への協力
- ・「C a v e d e ワイン県やまなし」（東京・日本橋）での観光・物産情報の提供
- ・「笛吹川フルーツ公園」（山梨市）での観光・物産情報の提供

2 観光・物産プロモーション

(1) JRと連携したプロモーション

- ①観光キャンペーンの展開
 - 季節ごとの観光キャンペーンを東京圏のJ R主要駅で実施（上野駅、八王子駅、吉祥寺駅等）
- ②多摩エリアにおける活性化の取組み
 - 多摩エリアからの誘客及び県産品の販路拡大を図るため、観光キャンペーン及び物産展を実施
- ③その他の取組み
 - ・J R駅への観光&イベントガイドの配架
 - ・鉄道と県内の観光資源をセットにした旅行商品の造成・販売促進（特急かいじグリーン席＋県内特別旅→高付加価値旅行商品）

(2) 中日本高速道路と連携したキャンペーン

- S A、P Aを活用した情報発信
- ・談合坂S A（下り）での観光案内、季節ごとの観光キャンペーンの実施、パンフレットラックを設置し、県・市町村等のパンフレットを配架、デジタルコンテンツによる観光情報の発信
 - ・談合坂S A（上り）での観光案内、エリアごとの地域特産品販売の実施
 - ・双葉S A（下り）の展示コーナーでの観光情報の発信及び営業施設ガラス面への観光P R写真掲出
 - ・双葉S A（上り）にパンフレットラックを設置し、県等のパンフレットを配架
 - ・岡崎S A（新東名高速道路）での観光キャンペーンの実施

(3) 各種団体等と連携したキャンペーン等

- ①日本観光振興協会と連携した観光キャンペーン
 - ②日本政府観光局と連携した観光情報の発信
 - ③静岡県及び近隣県と連携した観光キャンペーン
 - ④ヴァンフォーレ甲府戦誘客キャンペーン
 - ⑤全国知事会議開催時の誘客キャンペーン
- 等

3 県産品の販路拡大

- ①県産品通販サイト「富士の国やまなしショッピングモール」の運営、オンライン物産展の開催

- ②会員事業者を対象としたマッチングフェア「売れ筋商品発掘市」
 - ・県内で土産物を販売する事業者と、県内の会員事業者とのマッチングの機会の創出
- ③商業施設等の活用
 - ・首都圏のイトーヨーカドー、イオン等店舗における山梨フェアの開催
 - ・中京圏の百貨店等における山梨の物産展開催の支援
- ④大型イベント等出展
 - ・全国知事会議、県民の日記念行事、山梨県人会連合会総会、山梨プロアマボウリングトーナメント 等への出展
- ⑤商工会マッチングフェア商談会
 - ・県商工会連合会主催のマッチングフェアを活用し、機構会員に商談の場を紹介
- ⑥山梨県と包括連携協定を締結している企業における県産品PR

令和5年度観光キャンペーン・物産展等スケジュール(予定)

4月	春の山梨イベント応援プロジェクト(県内各地のイベント支援) 山梨ジュエリーフェア2023物産出店・観光CP(アイメッセ山梨)
5月	浜松祭り物産出店・観光CP
6月	駅ビル物産展・観光CP(JR八王子駅) 地下街物産出店・観光CP(名古屋・栄地下街cuca) 関東甲信越診療放射線技師学術大会物産出店・観光CP(山梨大学等) オンラインフルーツCP(さくらんぼ)
7月	全国知事会議物産出店・観光CP(リゾナーレ八ヶ岳、ロイヤルホテル八ヶ岳) 駅ビル物産展・観光CP(JR国分寺駅) 地下街物産出店・観光CP(名古屋・栄地下街cuca) 日本観光振興協会イベント・駅ビル物産展・観光CP(JR大宮駅) 高速道路観光CP(新東名高速道路・岡崎SA) オンラインフルーツCP(桃)
8月	駅ビル物産展・観光CP(JR上野駅:やまなし産直市) 駅ビル物産展・観光CP(JR八王子駅) 地下街物産出店・観光CP(名古屋・栄地下街cuca) オンラインフルーツCP(ぶどう)
9月	ヴァンフォーレ甲府連携・観光CP(小瀬スタジアム) 地下街物産出店・観光CP(名古屋・栄地下街cuca) 山梨プロアマボウリングトーナメント物産出店・観光CP オンライン観光説明会
10月	第50回信玄公祭り 日中韓3か国地方政府交流会議物産出店・観光CP(ロイヤルホテル八ヶ岳) 日本観光振興協会イベント・駅ビル物産展・観光CP(JR仙台駅) 第33回日本産業衛生学会物産出店・観光CP(県民文化ホール等) イトーヨーカドー物産展・観光CP(神奈川県)
11月	県民の日物産出店・観光CP 談合坂SA(下り)観光CP
12月	
1月	オンラインフルーツCP(いちご)
2月	売れ筋商品発掘市商談会 観光商談会 駅ビル物産展・観光CP(JR八王子駅)
3月	春の山梨イベント応援プロジェクト(県内各地のイベント支援)

II 観光地域づくりへの支援

1 市町村観光協会等との連携

(1) 機構職員の研修派遣と連携事業

- ・実施済み地区での連携継続、新規地区については県と連携して推進

※実施状況（令和3年度）

- ①富士河口湖町観光連盟
- ②北杜市観光協会
- ③甲府市観光協会・昇仙峡観光協会
- ④石和温泉観光協会
- ⑤身延町観光連盟

※実施状況（令和4年度）

- ①南アルプス市観光協会
- ②忍野村観光協会
- ③韮崎市観光協会
- ④甲州市観光協会

(2) 共同事業

- ・市町村観光推進計画・事業等への参画
- ・生産性向上セミナー、専門家派遣事業及び県委託事業等々、様々なチャネルより課題解決に向けての連携を図る

(3) 関係団体事務局

- ・信玄公祭り実行委員会
- ・山梨県観光果実園振興協議会
- ・山梨県観光施設協会

2 旅行会社へのプロモーション

(1) 観光説明会・商談会の開催

- ・年間2回程度を開催予定

(2) 旅行会社訪問営業の検討

- ・高付加価値化、教育旅行、等、テーマを絞って検討

3 着地型観光商品の発掘・造成、流通・販売促進

(1) 観光資源の発掘・造成

- ・高付加価値化への取組み

- ・サステナブル、SDGs 関連への取組み
- ・スポーツ事業への取組み
- ・県及び市町村との連携による観光商品の開発

(2) 着地型観光商品の流通・販売促進

- ・JR（びゅうツーリズム&セールス）等、旅行会社との連携
- ・やまなし観光ネットの強化、OTAとの連携
- ・「ふるさと納税返礼品」での流通の拡大
- ・オンラインツアー（芦川町オンライン交流会、等）の継続・拡大

4 MICE、インバウンド、教育旅行への取組み

(1) MICE開催支援（観光パンフレット類の提供、物産販売、等）

- ・ 5月 第32回日本定位放射線治療学会（ベルクラシック甲府）
- ・ 6月 日本樹木医会山梨大会（ベルクラシック甲府）
- ・ 6月 関東甲信越診療放射線技師学術大会（山梨大学、等）
- ・ 7月 全国知事会議 in 山梨（ロイヤルホテル八ヶ岳、等）
- ・ 10月 日中韓3か国地方政府交流会議（ロイヤルホテル八ヶ岳）
- ・ 10月 第33回日本産業衛生学会（県民文化ホール、等）

(2) インバウンド事業への取組み

- ・JNTO（日本政府観光局）と連携した海外向けPR推進
- ・トラベルマートへの出展

(3) 教育旅行への取組み

- ・コロナ後における方面変更等、旅行エージェント等からの問合せ対応
- ・県内受入施設を対象に教育旅行の実態調査の実施
- ・上記実態調査及び「やまなし教育旅行誘致促進事業」のデータをフィードバック
- ・観光説明会・商談会等を活用した誘致活動

Ⅲ 観光関連産業への支援

1 観光関連産業の生産性向上

(1) 生産性向上や経営改善等に向けた講座・セミナーの開催

観光需要の変動状況に即したテーマを選定し、タイムリーに情報提供を行い、高付加価値・生産性向上等に向けたサポートを行う。

- ①生産性向上や経営改善等の内容に対する講座
- ②地域や業種、サステナブル等ターゲットやテーマに沿った講座
- ③インバウンド観光回復に伴う受入対応に関する講座

(2) 高付加価値化や生産性向上の経営助言等の実施

機構職員による相談と早期の支援を行う。

- ①経営課題等の抽出、助言やコンサルタント
- ②課題解決に向け、情報や人脈を活用したサポート
- ③インバウンド回復に取り組む推進役の人材育成等のサポート

(3) 生産性向上等にむけた経営指導や助言等に係る助成

専門的知識を有する高度な課題について、外部専門家の派遣を通じてその知識を活かして解決を行う。

- ①機構の登録専門家（約120名）を観光事業者へ派遣する際にその費用の三分の二を助成（上限30万円）

(4) 融資や助成を希望する事業者への支援

経営課題の解決に向けて金融機関での融資を受けやすくするための事業計画作成等への支援

2 持続可能な観光の推進

(1) 持続可能な観光の推進への支援

観光推進機構において育成したサステナビリティ・コーディネーター候補（観光庁認定）職員を活用し、持続可能な観光産業の推進に向けた支援を行う。

- ①地域の観光関係者へ地域課題の抽出と解決にむけた支援
- ②課題を解決するためのマネジメント体制と人材育成をサポート

(2) 地域DMO、観光協会との連携

- ①地域資源の商品化や観光戦略策定のための人材育成にむけた支援
- ②ポストコロナを見据えた情報の提供

3 大学等と連携した人材育成

(1) ホスピタリティの向上

観光事業者の「もてなし力」向上のため、次の事業を行う。

- ①おもてなしセミナーの開催
- ②おもてなしの達人表彰

(2) 山梨県立大学との連携による講座の開催

- ①観光実践マネジメント講座（全8回）
- ②おもてなしマイスター養成講座（全8回）

令和5年度 収支予算(案)

令和5年 4月 1日から令和6年 3月31日まで

(単位:円)

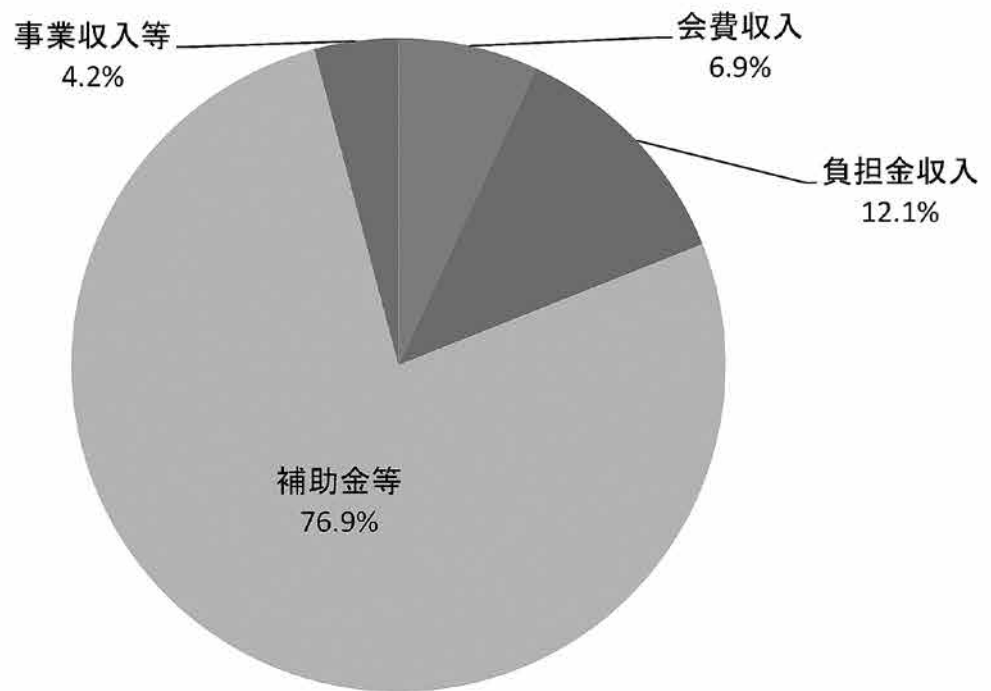
科 目	公益目的事業 会計	収益事業等 会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	30,000	30,000
受取利息	0	0	30,000	30,000
受取会費	30,010,000	0	7,230,000	37,240,000
受取会費	11,356,500	0	2,233,500	13,590,000
受取会費負担金	18,653,500	0	4,996,500	23,650,000
受取補助金等	140,746,996	0	10,058,256	150,805,252
事業収益	820,000	5,100,000	0	5,920,000
旅行商品売上	0	5,100,000	0	5,100,000
オリジナルグッズ販売収入	70,000	0	0	70,000
武田武具貸出収入	750,000	0	0	750,000
受取負担金	2,200,000	0	0	2,200,000
物産展出展負担金	1,000,000	0	0	1,000,000
広告掲載負担金	1,200,000	0	0	1,200,000
雑収益	0	0	4,748	4,748
雑収入	0	0	4,748	4,748
経常収益計	173,776,996	5,100,000	17,323,004	196,200,000
(2) 経常費用				
事業費	175,543,206	4,000,000		179,543,206
給料諸手当	25,128,395	0		25,128,395
臨時雇賃金	4,551,740	0		4,551,740
退職給付費用	0	0		0
福利厚生費	4,593,153	0		4,593,153
旅費交通費	5,225,447	0		5,225,447
通信運搬費	3,611,965	0		3,611,965
各種団体負担金	4,751,760	0		4,751,760
旅行原価	0	4,000,000		4,000,000
消耗品費(ノベルティー含む)	4,225,200	0		4,225,200
印刷製本費	19,705,000	0		19,705,000
感染症対策支出	2,248,350	0		2,248,350
租税公課	650,000	0		650,000
使用料及び賃借料	11,682,584	0		11,682,584
保険料	0	0		0
諸謝金	120,000	0		120,000
会議費	506,686	0		506,686

(単位:円)

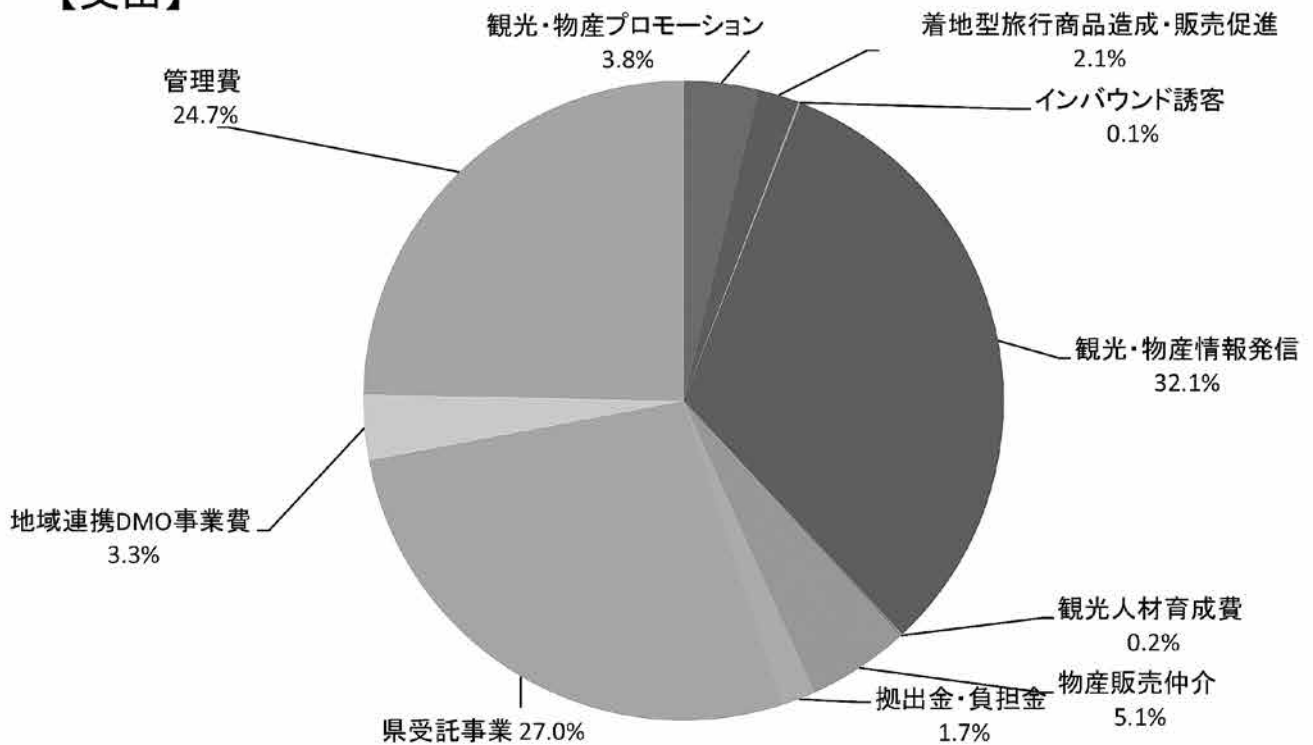
支払負担金	15,700,000	0		15,700,000
支払助成金	49,547,000	0		49,547,000
出展料	745,000	0		745,000
委託費	15,645,540	0		15,645,540
広告掲載料	6,900,000	0		6,900,000
手数料	5,386	0		5,386
管理費			16,656,794	16,656,794
役員報酬、給料			5,383,078	5,383,078
給料手当			3,346,556	3,346,556
賞与引当金繰入額			1,519,238	1,519,238
退職給付費用			1,259,968	1,259,968
福利厚生費			1,328,622	1,328,622
旅費交通費			120,000	120,000
通信運搬費			120,000	120,000
消耗品費			180,000	180,000
印刷製本費			50,000	50,000
感染症対策支出			666,722	666,722
租税公課			700,000	700,000
使用料及び賃借料			60,000	60,000
保険料			40,000	40,000
会議費			400,000	400,000
支払負担金(時間外含む)			900,000	900,000
各種団体負担金			80,000	80,000
交際費			30,000	30,000
手数料			49,460	49,460
報酬(会計士等)			393,150	393,150
諸雑費			30,000	30,000
経常費用計	175,543,206	4,000,000	16,656,794	196,200,000
当期経常増減額	△ 1,766,210	1,100,000	666,210	0

2023年度 一般会計 収支予算(案)構成比

【収入】



【支出】



第3号議案

役員改選の件

役職名	氏名	所属・役職名
理事	仲 田 道 弘	やまなし観光推進機構(常勤)
〃	村 松 久	やまなし観光推進機構(常勤)
〃	落 合 直 樹	山梨県観光文化・スポーツ部部長
〃	玉 川 武 年	山梨県町村会常務理事
〃	笹 本 健 次	山梨県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
〃	大 須 賀 貴	東日本旅客鉄道(株)八王子支社地域共創部部長
〃	村 井 一 哉	中日本高速道路(株)八王子支社副支社長
〃	塚 原 稔	富士急行(株)甲府分室室長
〃	池 田 雄 次	山梨交通(株)取締役路線バス事業部部長
〃	梶 原 信 行	富士観光開発(株)常務取締役
〃	山 岸 正 宜	山梨県中小企業団体中央会専務理事
〃	足 達 郁 也	山梨県農業協同組合中央会専務理事
監事	山 本 丹 一	甲府市産業部部長
〃	磯 部 正 彦	磯部公認会計士事務所代表

公益社団法人 やまなし観光推進機構定款

公益社団法人やまなし観光推進機構定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人やまなし観光推進機構（以下「機構」という。）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を山梨県甲府市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、国内外からの観光客の増加と山梨県の優れた製品の浸透等を図ることにより、山梨県内における観光事業及び物産事業の健全な振興を図り、地域産業及び文化の発展に寄与し、もって県民福祉の増進を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 国内外からの観光客の誘致促進、誘客対策に関する事業
- (2) 国内外からの観光客の受入体制に関する事業
- (3) 観光宣伝及び観光案内に関する事業
- (4) 地域発の旅行商品の造成及び販売の促進に関する事業
- (5) コンベンションや企業研修等の誘致及び開催支援に関する事業
- (6) 観光人材の育成、資質向上及び活用に関する事業
- (7) 訪日教育旅行の受入促進に関する事業
- (8) 県産品の紹介及び販路拡大に関する事業
- (9) 官公庁等からの受託に関する事業
- (10) 旅行業法に基づく旅行業に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 この法人の会員は、機構の目的に賛同する地方公共団体、地域観光団体、商工関係団体、農水関係団体、観光又は、物産事業に関係する個人又は団体であって、次条の規定により機構の会員となった者をもって、構成する。

- 2 前項の会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を得なければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生ずる費用に充てるため、会員になった時、及び毎年、会員は、総会において別に定める会費（会員が地方公共団体の場合は負担金とする。）を支払う義務を負う。

(脱 会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉をき損したとき又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、除名の議決を行う総会において、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払い義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

(拠出金の不返還)

第11条 既に納入した会費その他拠出金は、返還しない。

(賛助会員)

第12条 この法人は、第5条に定める会員以外のもので、この法人の目的に賛同して、その事業に賛助する事業者及び団体を賛助会員とすることができる。

第4章 総 会

(構成)

第13条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権 限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）
- (4) 定款の変更

- (5) 解散及び残余財産の処分
- (6) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開 催)

第15条 総会は、定時総会として、毎年度5月に1回開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。

- 2 前項の定時総会をもって、法人法第36条第1項に定める、定時社員総会とする。

(招 集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、理事長が招集する。ただし、理事長に事故あるときは、専務理事がこれにあたる。

- 2 総会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議 長)

第17条 総会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長に事故あるときは、専務理事がこれに当たる。

(議決権)

第18条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決 議)

第19条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権数の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。
- 4 理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(委任表決等)

第20条 会員は、代理人によってその議決権を行使することができる。この場合においては、当該会員又は、代理人は、委任権を証明する書面をこの法人に提出しなければならない。この場合において、書面による委任状提出者は、第19条の規定の適用については出席した者とみなす。

- 2 前項の委任権の授与は、総会ごとにしなければならない。

(議事録)

第21条 総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。議事録は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第11条第3項に掲げる事項を記載する。

- 2 議長及び出席した理事の中から当該総会において選出された議事録署名人2名が、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員を設置)

第22条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 5名以上15名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とする。
- 3 理事長以外の理事のうち1名を専務理事とする。
- 4 第2項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、前項の専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。なお、任期途中で理事・監事が辞任し欠員が生じた場合に備え、あらかじめ補欠の役員・監事を総会に諮ることができる。

補欠の役員

順位	氏名	所属・役職名
1		常勤の理事又は山梨県観光文化部長が欠けた場合 山梨県が推薦する者 山梨県市長会又は山梨県町村会に所属する者が欠けた場合 山梨県市長会又は山梨県町村会が推薦する者 山梨県旅館ホテル生活衛生同業組合に所属する者が欠けた場合 山梨県旅館ホテル生活衛生同業組合が推薦する者 東日本旅客鉄道(株)に所属する者が欠けた場合 東日本旅客鉄道(株)が推薦する者 中日本高速道路(株)に所属する者が欠けた場合 中日本高速道路(株)が推薦する者 富士急行(株)に所属する者が欠けた場合 富士急行(株)が推薦する者 山梨交通(株)に所属する者が欠けた場合 山梨交通(株)が推薦する者 富士観光開発(株)に所属する者が欠けた場合 富士観光開発(株)が推薦する者 山梨県中小企業団体中央会に所属する者が欠けた場合 山梨県中小企業団体中央会が推薦する者 山梨県農業協同組合中央会に所属する者が欠けた場合 山梨県農業協同組合中央会が推薦する者

補欠の監事

順位	氏名	所属・役職名
1		甲府市産業部長が欠けた場合 甲府市が推薦する者 磯部公認会計士事務所に所属する者が欠けた場合 磯部公認会計士事務所の推薦する者

- 2 理事長及び専務理事は、理事会の決議によって、理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、業務を掌理し、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長及び専務理事は、毎事業年度に四箇月を超える間隔で二回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

(役員解任)

第27条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第28条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会の定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給する。

(会長、最高顧問、副会長、顧問)

第29条 この法人に会長、最高顧問、副会長、顧問を置くことができる。

- 2 会長、最高顧問及び副会長は、名誉職として、理事会の推薦により理事長が委嘱する。
- 3 顧問は、理事会の同意を得て、理事長が委嘱する。
- 4 会長、最高顧問及び副会長は、機構の運営について助言を行うことができる。
- 5 顧問は、重要な事項について理事長の諮問に応じ意見を述べるることができる。

第6章 理事会

(構成)

第30条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定

- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び専務理事の選定及び解職

(招 集)

第32条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

(招集手続)

第33条 理事会を招集する者は、理事会の日の一週間前までに、各理事及び監事に対してその通知を発しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(理事会の議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長に事故あるときは、専務理事がこれに当たる。

(決 議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 この法人は、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものにかぎる。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 事務局

(事務局及び職員)

第37条 この法人の事務を処理するため、事務局をおく。

- 2 事務局に事務局長及び必要な職員を置く。
- 3 事務局長及びその他の職員は、理事長が任免する。

(事務局規程)

第38条 事務局及び職員に関する諸規程は、理事会の議決を経て理事長が定める。

第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された財産
- (2) 会費
- (3) 寄付金（賛助会員からの事業賛助のための納入金額を含む。）
- (4) 事業から生ずる収入
- (5) 資産から生ずる収入
- (6) その他の収入

(資産の種類)

第40条 資産は、基本財産とその他の財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 別表に記載する財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄付された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れられることを議決した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の資産とする。

(基本財産の処分)

第41条 基本財産は、やむを得ない理由があるときは、理事会の決議に基づき、総会において、出席した会員の4分の3以上の同意を得て、その全部若しくは一部を処分し、又は担保に供することができる。

(財産の管理)

第42条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事長が理事会の議決を経て定める。

(経費の支弁)

第43条 この法人の経費は、その他の財産をもって支弁する。

(事業年度)

第44条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第45条 この法人の事業計画書、収支予算書及び資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間据え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第46条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会において、第1号の書類についてはその内容を報告し、第3号、第4号及び第6号の書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

- (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿
 - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第9章 公益認定の取消し等に伴う贈与等

（公益認定の取り消し等に伴う贈与）

第47条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律（以下「公益認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第48条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益認定法第5条第17号に掲げる法人に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

（公告の方法）

第49条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲載する方法による。

第11章 雑 則

（委 任）

第50条 この定款の施行について必要な事項は、法令及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、法人法及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 法人法及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第45条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を開始日とする。
- 3 この法人の設立の登記の日就任する理事及び監事は、次に掲げる者とする。

理事 松井政明、窪田克一、小林明、中村康則、新海一男、横内金弥、笹本森雄、
小野隆弘、谷岡和範、福重隆一、雨宮正英、梶原信行
監事 保坂照次 磯部芳彦

4 この法人の最初の理事長は松井政明、専務理事は窪田克一とする。

附 則（令和元年5月30日変更）
この定款は、令和元年5月30日から施行する。

附 則（令和2年5月27日変更）
この定款は、令和2年5月27日から施行する。

附 則（令和3年5月27日変更）
この定款は、令和3年5月27日から施行する。

別表 基本財産（第40条関係）

財 産 種 別	場 所 ・ 物 量 等
有価証券	山梨中央銀行（1,480万円）

令和5年 公益社団法人 やまなし観光推進機構

被表彰者名簿

令和5年 (公社)やまなし観光推進機構被表彰者名簿

感謝状 1団体2個人

No.	氏名	活動歴	推薦団体
1	鈴木 健二	永年にわたり一般社団法人北杜市観光協会の理事として協会主催の各種イベント開催に尽力し、地域観光振興に貢献してきた。また、山高神代桜の保存会会長として、本県の観光振興に貢献された功績は多大である。	(一社)北杜市観光協会
2	NPO法人自然とオオムラサキに親しむ会 代表 跡部 治賢	山梨国蝶オオムラサキを守る会は、オオムラサキの保護活動のため里山再生活動に尽力し、地域観光資源を活用した活性化に取り組むなど、本県の観光振興に貢献された功績は多大である。	(一社)北杜市観光協会
3	八木 佳之	永年市川三郷町歌舞伎文化公園内のぼたん園の管理に尽力し、毎年120種類2000本の美しいぼたんを大切に育て、地域資源を活用した活性化に取り組むなど、本県の観光振興に貢献された功績は多大である。	市川三郷町

模範観光物産従業員 10名

「交通関係」

No.	氏名	勤続年数	勤務先	推薦団体
1	飯島 真澄	25.04	山梨交通(株)	(一社)甲府市観光協会
2	大木 茂浩	21.1	山梨交通(株)	(一社)甲府市観光協会
3	原 敏直	19.03	山梨交通(株)	(一社)甲府市観光協会
4	水野 巧	18.09	山梨交通(株)	(一社)甲府市観光協会
5	廣瀬 雅人	18.03	(株)合同タクシー	(一社)山梨県タクシー協会

「旅館・観光物産関係」

No.	氏名	勤続年数	勤務先	推薦団体
1	渡辺 肇	15	御師旧外川家住宅	富士吉田市
2	川島 直樹	37.11	ハイランドリゾート(株)	(公社)やまなし観光推進機構
3	小佐野浩良	30.11	富士観光開発(株)	(公社)やまなし観光推進機構
4	山中 明彦	34.11	富士観光開発(株)	(公社)やまなし観光推進機構
5	牛王 昭彦	10.8	(株)河口湖第一ホテル	(公社)やまなし観光推進機構

令和5年度 通常総会議案書

令和5年5月26日

公益社団法人 やまなし観光推進機構

令和5年度 公益社団法人やまなし観光推進機構 通常総会

日時 令和5年5月26日(金)

14:30～

場所 ホテル談露館

次 第

1. 開 会

2. 議 事

第1号議案

令和4年度 事業報告並びに収支決算報告承認の件

第2号議案

令和5年度 事業計画並びに収支予算承認の件

第3号議案

役員改選の件

その他

3. 会長挨拶

4. 表彰式

5. その他

6. 閉 会